

国民健康保険税の引き下げを求める請願書

福山市議会議長 早川佳行様

2018 年度から始まった国民健康保険の県単位化により福山市では今年、一人当たり 1907 円増税されました。激変緩和措置と言いながら今後 6 年間負担額は増え続け、市民にとって際限のない増税が押し寄せてきます。40 歳以上の夫婦、子供 1 人の 3 人世帯では年所得 300 万円で年税額は 50 万円を超え、その負担率は 16% に上ります。さらに所得税や住民税、国民年金保険料を合わせるとその負担は 100 万円を超え、「食えば払えず、払えば食えず」という困窮状態に陥ります。

国保加入者の多くは低所得者・高齢者です。年金受給者は受給金額が削減され続け、国保税や介護保険料が天引きされることで手元に残る生活費はごく僅かになります。

さらに国による社会保障も 70 歳以上の窓口負担、入院患者の食費負担、高額療養費の自己負担上限の引き上げなど次々に改悪が行われています。これ以上の加入者への負担増は、医療を受ける権利を奪い、憲法で保障された生存権を脅かすものであり到底許せません。

以上のことから、下記の項目について要望いたします。

【請願項目】

- 1、 国民健康保険税を引き下げること
- 1、 国民健康保険税の減免制度を抜本的に拡充すること。

氏 名	住 所

個人情報 は署名の提出以外に使用いたしません

取扱団体 福山市社会保障推進協議会（会長：西谷章 福山市木之庄町 2-7-2 福山医療生協内）
加盟団体 福山法律事務所、福山民主商工会、社会福祉法人備後の里、福山医療生活協同組合、福山生活と健康を守る会、新日本婦人の会福山支部、全日本年金者組合福山支部、福山つくしの会、福山保育団体連絡会、障害者の生活と権利を守る広島県東部連絡会、福山地区労働組合会議、日本共産党福山市委員会

11月20日までに各団体にお届けください。12月議会に提出します。